

## 1. 平成31年度事業計画決定

先の総会にて表記計画が承認されました。

一般社団法人日本病理学会 平成31年度事業計画  
(平成31年4月1日～平成32年3月31日)

[事業の概要]

- I. 学術集会, 研究会等の開催
1. 学術集会の開催
    - (1) 第108回日本病理学会総会(於東京・坂元亨字会長)
    - (2) 第65回日本病理学会秋期特別総会(於つくば・野口雅之会長)
  2. 研究会, 講習会等の開催
    - (1) 第16回日本病理学会カンファレンス
    - (2) 細胞診講習会
    - (3) 病理診断講習会・分子病理診断講習会・剖検講習会
    - (4) ゲノム病理標準化講習会
    - (5) 第13回診断病理サマーフェスト
    - (6) 各支部における学術・研究集会, 「夏の学校」等
  3. 市民公開講座・シンポジウムの開催
- II. 学会誌, 学術図書等の発行
1. 「日本病理学会会誌」の発行(第108巻第1～2号)
  2. 「Pathology International」の発行(Vol.69 4～12, Vol.70 1～3)
  3. 「診断病理」の発行(第36巻第2～4号, 第37巻第1号)
  4. 「日本病理学会会報」の発行(第374～385号)
  5. 「お知らせ」(第35号～36号)の発行
  6. 「病理専門医部会報」の発行(平成31年 第2～4号, 30年 第1号)
- III. 研究および調査並びに知識の普及
1. 「日本病理剖検輯報」の発行 第60輯(平成29年症例)
  2. 剖検輯報編集方法の充実
  3. 剖検記録データベースの更新
  4. 病理学卒前教育の充実
  5. インターネットホームページの充実
  6. 政府等委託・研究事業の実施
- IV. 研究の奨励および研究業績の表彰
1. 日本病理学賞(宿題報告)の授与
  2. 病理診断学賞(病理診断特別講演)の授与
  3. 学術研究賞(A演説)の授与
  4. 症例研究賞(B演説)の授与
  5. 学術奨励賞の授与
  6. 100周年記念病理学研究新人賞の授与
- V. 病理専門医等の資格認定及び病理診断関連活動
1. 病理専門医・口腔病理専門医の認定・試験の実施及び資格の更新
  2. 病理専門医の広報
  3. 病理専門医研修施設の認定および資格の更新
  4. 病理専門研修プログラムの運用指導
  5. 暫定分子病理専門医の認定
  6. 病理解剖研修の充実
  7. 生涯教育の充実
  8. 病理診断コンサルテーションシステムの充実
  9. 病理精度管理体制の充実
  10. 各種ガイドラインの作成
  11. 医療における病理診断・病理解剖の推進
- VI. 学術団体等との協力, 連絡
1. 学術団体等との会議共催および後援(国内)の実施
  2. 腫瘍取扱い規約等の改訂
  3. 海外病理学会との交流
- VII. その他目的を達成するために必要な事業
1. 会員システムの充実
  2. 医師賠償責任保険加入取扱いの実施

## 2. 平成 31 年度収支予算書決定

先の総会にて表記予算書が承認されました。

収支予算書（案）

（平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

（単位：円）

科 目	一般事業会計	支部会計	政府委託 事業会計	法人税上の 収益事業会計	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
<b>1. 経常増減の部</b>					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	302	0	0	0	302
基本財産受取利息	302			0	302
② 特定資産運用益	1,181	0	0	0	1,181
特定資産受取利息	1,181			0	1,181
③ 受取会費	67,820,000	0	0	0	67,820,000
学術評議員受取会費	18,018,000			0	18,018,000
一般会員受取会費	31,092,000			0	31,092,000
機関会員受取会費	0			0	0
賛助会員受取会費	200,000			0	200,000
終身受取会費	3,300,000			0	3,300,000
病理専門医部会受取会費	15,210,000			0	15,210,000
④ 事業収益	193,420,605	18,756,932	△ 15,815,147	3,097,413	199,459,803
学術集会収益	146,852,534		△ 7,626,147	0	139,226,387
論文掲載料収益	0			0	0
広告料収益	855,000			0	855,000
輯報刊行物発行収益	10,412,910			0	10,412,910
専門医制度収益	24,508,000			0	24,508,000
病理専門医部会収益	3,939,216			0	3,939,216
講習会等収益	6,852,945			0	6,852,945
支部集会等収益	0	18,756,932	△ 8,189,000	0	10,567,932
賠償保険事務費収益	0			3,097,413	3,097,413
⑤ 受取委託収入	0	0	238,366,500	0	238,366,500
受取委託収入	0	238,366,500	0	238,366,500	
⑥ 受取寄付金	700,000	0	0	0	700,000
受取寄付金	700,000			0	700,000
⑦ 雑収益	5,829,064	0	5,001,652	11,808,252	22,638,968
受取利息	1,944	0	1,652	148	3,744
雑収益	5,827,120			1,300	5,828,420
著作権協会分配金	0			0	0
科学技術振興事業団	0			60,926	60,926
PI ロイヤリティ	0			7,171,794	7,171,794
著作権利用料	0		4,000,000	4,574,084	8,574,084
編集協力費収入	0			0	0
許諾料収入	0		1,000,000	0	1,000,000
経常収益計	267,771,152	18,756,932	227,553,005	14,905,665	528,986,754
(2) 経常費用					
① 事業費					
給与手当	20,454,000		4,686,077	831,372	25,971,449
臨時雇賃金	384,006	814,277		0	1,198,283
退職給付費用	1,324,620	0	300,247	52,985	1,677,852
福利厚生費	2,048,500		446,028	84,030	2,578,558
会議費	1,906,843	1,178,480	184,977	0	3,270,300
旅費交通費	14,107,412	2,417,948	1,561,556	23,068	18,109,984
通信運搬費	6,086,930	659,122	22,082,412	115,321	28,943,785
減価償却費	0		4,605,492	0	4,605,492
消耗什器備品費	180,100		54,143,038	7,389	54,330,527
消耗品費	13,228,637	899,682	10,679,620	205,589	25,013,528
修繕費	85,700		172,800	3,516	262,016
印刷製本費	14,660,795	763,165		48,654	15,472,614
光熱水料費	462,300			18,962	481,262

賃借料	9,419,564	2,098,240	81,801,360	96,937	93,416,101
保険料	0			0	0
諸謝金	16,969,330	1,973,096		258,530	19,200,956
租税公課	511,200		40,000	0	551,200
支払負担金	1,726,900			0	1,726,900
支払助成金	15,815,147		△ 15,815,147	0	0
支払寄付金	20,430,000			0	20,430,000
委託費	24,588,087	2,631,237	9,169,095	3,735,162	40,123,581
雑費	8,725,695	4,101,938	580,605	19,971	13,428,209
学術集会会場費	30,482,288			0	30,482,288
学術集会設営費	19,277,612			0	19,277,612
学術集会人件費	11,866,950			0	11,866,950
学術集会業務委託費	6,739,702			0	6,739,702
学術集会広告費	7,727,264			0	7,727,264
学術集会印刷費	19,987,313			0	19,987,313
学術集会会議費	6,116,968			0	6,116,968
学術集会諸費用	39,851,270			0	39,851,270
事業費計	315,165,133	17,537,185	174,638,160	5,501,486	512,841,964
② 管理費					
給料手当	1,376,045			0	1,376,045
退職給付費用	88,308			0	88,308
福利厚生費	138,541			0	138,541
会議費	0			0	0
旅費交通費	37,988			0	37,988
通信運搬費	190,153			0	190,153
消耗什器備品費	12,211			0	12,211
消耗品費	214,327			0	214,327
修繕費	5,824			0	5,824
印刷製本費	80,231			0	80,231
光熱水料費	31,229			0	31,229
賃借料	159,785			0	159,785
諸謝金	426,258			0	426,258
保険料	0			0	0
支払負担金	0			0	0
雑費	32,234			0	32,234
管理費計	2,793,134	0	0	0	2,793,134
経常費用計	317,958,267	17,537,185	174,638,160	5,501,486	515,635,098
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 50,187,115	1,219,747	52,914,845	9,404,179	13,351,656
評価損益等計				0	0
当期経常増減額	△ 50,187,115	1,219,747	52,914,845	9,404,179	13,351,656
<b>2. 経常外増減の部</b>					
(1) 経常外収益	0			0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0			0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 50,187,115	1,219,747	52,914,845	9,404,179	13,351,656
法人税、住民税及び事業税				2,279,786	2,279,786
当期一般正味財産増減額	△ 50,187,115	1,219,747	52,914,845	7,124,393	11,071,870
一般正味財産期首残高	201,573,336	31,735,588	54,898,246	33,480,190	321,687,360
一般正味財産期末残高	151,386,221	32,955,335	107,813,091	40,604,583	332,759,230
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
① 受取寄付金	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0
② 一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>151,386,221</b>	<b>32,955,335</b>	<b>107,813,091</b>	<b>40,604,583</b>	<b>332,759,230</b>

### 3. 平成 31 年度 新学術評議員の推薦について

下記の本学会学術評議員資格に照らし合わせて、学術評議員として適当と思われる会員がありましたら、別紙の書式を用いてその候補者の所属機関、職名、略歴並びに業績目録をそえ、推薦者 2 名連署（ともに推薦時に学術評議員であること）のうえ、平成 31 年 1 月 31 日（消印有効）までに学会事務局宛書留等にてお送り下さい（申請書／推薦書はホームページよりダウンロードして下さい）。

各位よりご推薦のありました候補者に付きましたは、資格審査委員会による審査を経て、理事会にて学術評議員として適当であるかを審議し、認められた候補者を春期総会時に開催される学会総会にて承認を受けることとなります。

#### 学術評議員資格

病理研究歴満 7 年以上、会員歴 5 年以上の会員で以下の条件の一つを満たすもの。

初期臨床研修期間は含めることができませんので注意してください。

- A. 病理学（学際分野を含む）に関する原著論文（英語論文）3 編以上で、少なくとも 1 編の筆頭著者である者
- B. 病理専門医あるいは口腔病理専門医資格取得者で論文発表の筆頭著者 1 編以上である者
- C. 入会歴 5 年以上を満たさないが、傑出した業績を上げていると資格審査委員会で認められた者

- 注：1) 論文は査読のある雑誌に掲載されていること。  
2) 病理専門医あるいは口腔病理専門医の論文は症例報告を含めることができる。  
3) 論文については、5 編以内の別刷各 1 部（コピー可）を提出すること。

#### 提出書類

##### 1. 学術評議員申請書/推薦書式

<http://pathology.or.jp/news/doc/H31gakuhyo.doc>

※参照：専門領域キーワード一覧表

<http://pathology.or.jp/news/keyword.pdf>

※学術評議員である推薦者 2 名の直筆署名があること。  
※功労会員・名誉会員・一般会員は推薦者になれません。

##### 2. 代表的な自著論文の別刷りのコピー 5 編以内。

※上記 ABC の資格のうち、候補者が必要とされる業績をみたしていることが証明できる分を提出すること。

#### 受付期限

平成 31 年 1 月 31 日（木）消印有効

#### 提出先・問合せ先

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-2-5 聖堂前ビル 7 階  
一般社団法人日本病理学会 学術評議員推薦受付係

#### 参照 HP

<http://pathology.or.jp/news/whats/H31gakuhyo.html>

#### 書類受け取りに際して

- ・簡易書留もしくはそれに準ずる形でお送り下さい。
- ・書類の受領確認連絡をメールにて順次差し上げますので、申請書にはメールアドレスを必ずご記入下さい（誤送信を防ぐ為、はっきりと読みやすい字でお願いいたします）。なお、発送後 10 日を過ぎても受領連絡の無い場合は、お手数ですが事務局までご連絡下さい。メールアドレス未記入の場合、受領確認のご連絡は致しかねますので予めご了承ください。

#### 参考

##### 学術評議員関連規定

（抜粋 [http://pathology.or.jp/news/pdf/H31gakuhyo\\_sankou\\_181206.pdf](http://pathology.or.jp/news/pdf/H31gakuhyo_sankou_181206.pdf)）

#### その他

##### 1. 学術評議員のご申請、ご推薦に際して

学術評議員は、「本学会の教育、研究、病理診断に関わる事項について評議するとともに、定款ならびにここに定める資格をもって、病理学の発展に貢献する責務を有する。」ものとなっています。こちらの主旨を充分ご理解の上、ご申請、ご推薦をお願いいたします。

##### 2. 学術評議員のキーワード登録について

上記 1 の主旨に従い、学術評議員には、専門分野・キーワードを学会に登録いただくことになっています。これらのデータは会員専用ページに掲載され、学術集会での座長選出や "Pathology International" の査読依頼など、学術交流のさらなる活発化のために役立てられています。

##### 3. 学術評議員年会費について

平成 26 年度より、一般会員と同額（13,000 円）に値下げとなりました。尚、学会では、年会費の口座自動振り替えのご利用を推進しています。まだご利用でない方は是非ご検討下さい。

##### 4. 会員システムについて

- ① 平成 29 年 7 月より新たに会員システムが稼働しております。7 月に仮 PW のハガキをお送りしておりますので、各自ログインの上、登録内容の確認をお願いいたします。

<https://member.pathology.or.jp/product/Cmn/WapCmn01P01.aspx>

- ② 本年度（平成 31 年）より開始される学術評議員の更新手続きも、会員システムより行っていただきます。その際は恐れ入りますがキーワードの新規登録をお願いいたします。（学術評議員申請の際に登録いただいたキーワードは反映されておりません）。
- ③ 平成 31 年度学術評議員推薦が承認された会員におかれましては、初回の更新手続きが平成 33 年度となります。2 回目以降の更新の際には、登録された

キーワードがデフォルトで表示されますので、確認・変更のみとなります。

- ④ また本学会では「UMIN」(大学病院医療情報ネットワーク)のシステムにて、英文誌の閲覧や、MLの配信、病理情報ネットワークの利用などを行っています。学術評議員の推薦を受けられる際は今一度ご自身のIDとパスワードをご確認下さい。

#### 4. 第65回(平成31/2019年)日本病理学会秋期特別総会 学術研究賞演説(A演説)、症例研究賞演説(B演説)について(公募のお知らせ)

平成31/2019年秋開催予定の第65回日本病理学会秋期特別総会(つくば市)における学術研究賞演説(A演説)と症例研究賞演説(B演説)の募集をいたします。

これら演説の応募内容は、以下の要件を満たすことといたします。

##### 学術研究賞演説(A演説)

- (1) 優れており、かつ蓄積された研究であること。
- (2) 原則として日本国内で行われた研究であること。
- (3) 内容に関する責任の明確な研究者による発表で、内容は共同研究によるものであっても発表者自身はそれを代表するものであること、従って単独名が望ましい。

##### 症例研究賞演説(B演説)

- (1) 症例の蓄積による解析及び病理診断・病態解明に寄与する研究であること。

学術研究賞演説(A演説)、症例研究賞演説(B演説)担当者として講演することを希望する会員は、下記の要領でご応募ください。

#### 記

##### 学術研究賞演説(A演説)

(1) 応募資格: 日本病理学会員でありかつ学術評議員による推薦を受けた者。ただし、応募者自身が学術評議員である場合、自薦で可とする。

(2) 提出書類はHPよりダウンロードしてください

参照HP: <http://pathology.or.jp/news/gakujyutu/2019AB.html>  
※今年度より、応募書類は以下をPDF化した電子媒体(ひとつのファイルにまとめたもの)にて提出していただくことになりました。

- ① 日本病理学会ホームページよりダウンロードした所定の書式に、応募者名、演題名、選考用抄録(900字以内)などを記載し、推薦学術評議員の自署・捺印を受けたもの。
- ② 講演内容に直接関係のある自著論文20編以内の一覧。
- ③ 代表的な自著論文5編以内の別刷。

上記①~③の書類を、順番に一つのPDFファイルにま

とめてお送り下さい。

##### (3) 提出先と提出方法:

提出先: 日本病理学会事務局 [jsp-admin@umin.ac.jp](mailto:jsp-admin@umin.ac.jp)

① 応募書類送付の前に、応募申請のE-mailをお送り下さい。

- i) E-mailの件名として「A演説応募申請」とし、その後ろにご自身の会員番号も記載して下さい。
- ii) 応募書類送付の方法(下に示すア~オのいずれか)と送信予定日時を記載下さい。

ア) メール添付 ただし5MBまで

イ) UMINファイル交換システム

<https://www.umin.ac.jp/upload/>

病理学会事務局ID: jsp-admin

ウ) 民間の大容量ファイル転送サービス(「宅ファイル便」,「データ便」等)

エ) USB, CD-ROM等の郵送送付

オ) その他の方法(具体的に記載して下さい。)

② ①の申請メール送信後、応募書類(すべての書類をひとつのPDFファイルにまとめたもの)をPDF電子媒体として申請した方法にて送付してください。

i) 件名・表題等は「A演説応募書類送付」として、その後ろにご自身の会員番号を記載して下さい。

ii) ファイル受領から「業務日」3日以内に受領メールを返信いたします。受領のメールが届かない場合は、すみやかに事務局宛にお問い合わせ下さい。

iii) 各種連絡や審査用資料の作成については、会員システム登録の情報を元に行われます。事前に登録内容の確認、修正をお願いします。

(4) 募集締切: 平成31年1月31日(木) 23:59 必着

##### 症例研究賞演説(B演説)

(1) 応募資格: 学術研究賞演説(A演説)と同じ。

(2) 提出書類はHPよりダウンロードしてください

参照HP: <http://pathology.or.jp/news/gakujyutu/2019AB.html>

※今年度より、応募書類は以下をPDF化した電子媒体(ひとつのファイルにまとめたもの)にて提出していただくことになりました。

- ① 日本病理学会ホームページよりダウンロードした所定の書式に、応募者名、演題名、選考用抄録(900字以内)などを記載し、推薦学術評議員の自署・捺印を受けたもの。
- ② 講演内容に直接関係のある自著論文の一覧(10編以内)。
- ③ 代表的な自著論文3編以内の別刷。

上記①~③の書類を、順番にひとつのPDFファイルにまとめてお送り下さい。

(3) 提出先と提出方法: 上に記した学術研究賞演説(A

演説)の“(3) 提出先と提出方法”に同じ。

※上記「A 演説」の文言を「B 演説」に読み替えの上、ご対応下さい。

(4) 募集締切：学術研究賞演説 (A 演説) に同じ。

第 65 回日本病理学会秋期特別総会における学術研究賞演説 (A 演説)、症例研究賞演説 (B 演説) 担当者は、平成 31 年 3 月の学術委員会において厳正・公明に選考し、同日の理事会での審議によって決定いたします。

本件についてご質問がありましたら、日本病理学会事務局または学術委員長までお問い合わせください。

日本病理学会事務局：jsp-admin@umin.ac.jp

TEL 03-6206-9070

学術委員長 (落合淳志)：TEL 04-7134-6880

## 5. 平成 30 年度学術奨励賞受賞候補者の推薦について

学術奨励賞は、病理学の基礎的研究あるいは診断業務の中で特に優れた学術的貢献を行った本学会若手会員に対して与えられる賞です。

受賞対象者は、年度末 (平成 31 年 3 月 31 日) において 5 年以上の会員歴をもつ 40 歳以下の会員、あるいは学位取得後 10 年以内の会員です。学術評議員各位には、下記の要領で候補者の推薦をお願いいたします。

### 推薦要領

1. 本年度は、数名への授与を予定しています。
2. 提出書類は HP よりダウンロードしてください

参照 HP：

<http://pathology.or.jp/news/whats/H30Incitement-award.html>

※今年度より、応募書類は以下を PDF 化した電子媒体 (ひとつのファイルにまとめたもの) にて提出していただくことになりました。

(1) 「日本病理学会学術奨励賞申請書」

受賞候補者となる本人が上記よりダウンロードした書式に必要事項を記入、押印したものを PDF 化して下さい。

(2) 本課題に関する論文のうち、代表論文 3 編以内別刷り。

(3) 「日本病理学会学術奨励賞受賞候補者推薦書」

推薦者が上記よりダウンロードした書式に必要事項を記入、押印したものを PDF 化して下さい。

上記 (1)～(3) の書類を、順番に一つの PDF ファイルにまとめてお送り下さい。

3. 提出先と提出方法：

提出先：日本病理学会事務局 jsp-admin@umin.ac.jp

申請は受賞候補者となる本人から書類をお送り下さい。

① 応募書類送付の前に、応募申請の E-mail をお送り下さい。

i) E-mail の件名として「学術奨励賞応募申請」とし、その後ろにご自身の会員番号も記載して下さい。

い。

ii) 応募書類送付の方法 (下に示すア～オのいずれか) と送信予定日時を記載下さい。

ア) メール添付 ただし 5 MB まで

イ) UMIN ファイル交換システム

<https://www.umin.ac.jp/upload/>

病理学会事務局 ID：jsp-admin

ウ) 民間の大容量ファイル転送サービス (「宅ファイル便」, 「データ便」等)

エ) USB, CD-ROM 等の郵送送付

オ) その他の方法 (具体的に記載して下さい。)

② ① の申請メール送信後、応募書類 (すべての書類をひとつの PDF ファイルにまとめたもの) を PDF 電子媒体として申請した方法にて送付して下さい。

i) 件名・表題等は「学術奨励賞応募書類送付」として、その後ろにご自身の会員番号を記載して下さい。

ii) ファイル受領から「業務日」3 日以内に受領メールを返信いたします。受領のメールが届かない場合は、すみやかに事務局宛にお問い合わせ下さい。

iii) 各種連絡や審査用資料の作成については、会員システム登録の情報を元に行われます。事前に登録内容の確認、修正をお願いします。

4. 募集締切：平成 31 年 1 月 31 日 (木) 23:59 必着
5. 学術奨励賞受賞者 (受賞者) には、賞状と記念品が贈呈されます。
6. 賞の授与は、次年度の総会において理事長が行います。
7. 受賞者には、第 108 回東京総会 (平成 31/2019 年 5 月) で開催の英語セッション「学術奨励賞受賞講演」において英語で口演していただきます。
8. 上記 7 の優秀者は平成 32/2020 年度英国病理学会派遣候補者 (本学会より渡航費補助金 15 万円支給) となります。
9. なお、本件について、ご質問などがありましたら、本学会事務局までお問い合わせください。

## 6. 日本病理学会 100 周年記念病理学研究新人賞の公募について

2011 年 (平成 23 年) に日本病理学会は創立 100 周年を迎えました。日本病理学会 100 周年記念事業実行委員会では、病理学の医学・医療における位置づけを再確認し、病理学会のあるべき姿と進むべき方向を、より多くの方々と語り合う機会として、創立 100 周年記念事業を行ってまいりました。さらに、これらの事業と東日本大震災への義援金に加えて、日本病理学会の発展に資するプロジェクトを募集し、2020 年までの 10 年間にわたって実施することと致しました。「日本病理学会 100 周年記念病理学研究新人賞」は、「病理医・研究医の育成とリクルート委員会 (旧・

若手医師確保に関する委員会)」が応募し、採用された公募プロジェクトです。今年度が8年度目にあたります。

本プロジェクトの概要：

将来的に日本の病理学がバランスよく発展していくためには、臨床側面である病理診断だけでなく、その基盤となる病理学研究も強力に推進する必要がある。ところが昨今の若手医師の研究指向者の激減は憂慮すべき問題である。この問題を少しでも解決するべく、2011年から10年間に渡り、病理学研究新人賞を設定し、若手医師の大学院生を鼓舞することとした。選考は書面による1次審査(8名以内)と春期の病理学会総会時において口頭発表による2次審査を行い、今年度は3名を選出する。春期の日本病理学会総会で表彰し、賞金10万円を付与する。

下記の要領で候補者を公募します。

対象：

以下のすべての要件を満たす者を本賞応募の対象者とします。

- 1) 日本の大学の医学部・歯学部大学院病理学教室（あるいはそれに相当する教室）博士課程に所属する学生であること（応募時）。
- 2) 応募翌年度の4月1日において、33歳以下であること。（1月31日〆切）  
（平成30年度対象者：昭和60年4月2日以降生まれ）
- 3) 日本の医師免許あるいは歯科医師免許を有する者。ただし、日本の大学のMD/PhDコースの学生で博士課程に所属する者は応募可能とする。
- 4) 1年間以上、日本病理学会の会員である者。
- 5) ただし、出産・育児休暇（休学を含む）を医学部・歯学部入学以降に取っていた場合、大学・病院・指導教官（ただし、日本病理学会学術評議員に限る）などによる証明書（任意の形式）を提出することにより、同期間（最大2年間まで）の年齢制限の延長を認めることとする。

提出書類：

すべてA4の大きさの紙媒体で提出のこと。

- 1) 履歴書（高校卒業以降、生年月日・連絡先を含めること）
- 2) 業績録（著者名をすべて記載し、代表論文3編までに限って、要旨を含む第1ページのコピー1枚ずつを提出）
- 3) 本人自身の研究業績の要約（1枚、必ずタイトルをつけること）
- 4) 所属講座の教授（あるいは指導教官）の推薦書（1枚）
- 5) 大学院在籍証明書（コピー可）
- 6) 医師免許証のコピー（MD/PhDコースの学生は不要）
- 7) 受賞した場合、受賞後2年以内に本学会学会誌

Pathology Internationalへ投稿を行うという誓約書（形式自由；原著あるいは総説で共著可）。

- 8) 指導教官（ただし、日本病理学会学術評議員に限る）などによる出産・育児休暇（休学を含む）の証明書（任意の形式；該当者のみ）

※尚、受賞後、応募時提出内容に虚偽があることが判明した場合、後日審議の上、受賞の取り消しならびに賞金の返還を求めることがある。

提出先：

簡易書留などで郵送のこと（〆切 平成31年1月31日必着）

〒113-0033 東京都文京区湯島1-2-5 聖堂前ビル7階  
一般社団法人日本病理学会

電話：03-6206-9070、ファックス：03-6206-9077

電子メール：jsp-admin@umin.ac.jp

選考予定：

1次審査の結果は、平成31年2月末日までに郵送で連絡する。今年度の2次審査は、平成31年5月9日（木曜日）に第108回日本病理学会総会（東京）において実施する（発表10分、質疑5分の予定）。2次審査は公開とし、そのプログラムはウェブで公知する。なお、2次審査参加のための交通費・宿泊費ならびに総会参加費は各自の負担とする。

## 7. 第4回（2018年度）ハンガリー病理解剖トレーニングコース参加者募集

近年、日本を含む世界各国で病理解剖数が減少傾向にあり、特に若手病理医が国内で十分な解剖経験を積むことが困難な状況にあります。一方、ハンガリーでは現在も多数の病理解剖が行われています。そこで日本病理学会では、ハンガリー最大の医科大学であるSemmelweis大学と提携し、日本の病理医がハンガリーで短期集中的に病理解剖の経験を積むことができるトレーニングコースを創設しました。

このコースでは、指導教官の下、参加者自らが病理解剖を行い、臓器観察後臨床病理相関をつけ、報告書にまとめるまでの作業を行います。短期間にこれら業務を繰り返すことによって、所見の取り方、病態の理解、報告書作成能力の修得、向上が期待されます。また国際交流としても貴重な経験を得ることができます。

本コースは2014年に試行されたのち、2015年から2018年まで毎年夏に1回、計4回実施され、のべ18名が参加し充実した成果をあげることができました。そこで第5回となる2019年度は以下の要領でコース参加者を募集します。奮ってご応募ください。

### 募集要項

- 1) 実施期間
  - ①事前自習コース：～2019年5月31日（金）
  - ②実地実習コース：2019年7月28日（日）～8月3日（土）  
（①と②の両方を受講いただきます）

## 2) 場所

Semmelweis 大学第二病理学教室 (ハンガリー ブダペスト)

## 3) コース責任者

Glasz Tibor (Semmelweis 大学第二病理学教室 准教授)

## 4) コース内容

- ① 事前自習コース：配布資料を熟読し、病理解剖に必要な英語用語、英文解剖報告書作成要領を習得する。自験例 1 例を作成要領に沿って作成し、5 月 31 日までに日本病理学会事務局へ提出する。

注) コース初日から病理解剖が行われるため英文での病理解剖レポート作成を事前学習しておく必要があります。配付資料(用語集、過去の校閲済み英文報告書例が含まれます)を参考に各自が過去に執刀した任意の病理解剖一症例につき、作成要領に沿って英文での病理解剖レポートを作成し提出して下さい。レポート提出以外の事前学習は各自に委ねます。

- ② 実地実習コース：Semmelweis 大学第二病理学教室のスタッフの指導の下で実際に病理解剖を行い、解剖報告書(英語)を作成する。月曜午前のオリエンテーション、病理解剖講義と説明(剖検手順、観察、レポート作成要領等)に引き続き、月曜午後から金曜午後までに合計 9 体の病理解剖を参加者自ら実施する。土曜日に修了証書が授与される。

## 5) 応募資格

日本病理学会会員で、病理解剖を集中して学びたい医師及び歯科医師。

病理専門医あるいは死体解剖資格の有無は問わないが、日本での病理解剖の経験が 10-20 体程度あることが望ましい。

## 6) 費用

選考の結果参加が確定した者は、コース受講費用として一人 45 万円を 5 月 20 日までに日本病理学会へ支払うこと。

注 1) なおこの金額には、現地への渡航費及び滞在費(20-30 万円程度の見込み)は含まれていないことにご注意ください。コース受講費用、渡航費、滞在費は自己負担(可能であれば所属機関の負担)となります。

注 2) キャンセルする場合はコース開始日から起算し 10 週間前(2019 年 5 月 19 日)までに病理学会事務局へ連絡すること。

注 3) 2019 年 5 月 19 日を過ぎてコースへの参加をキャンセルする場合は、理由の如何によらず、コース受講費用の全額を払う必要がある。

## 7) 募集人数

4 名

## 8) 応募期限

2019 年 1 月 31 日(木) 必着

## 9) 応募方法

申込用紙(別紙)を病理学会ホームページよりダウンロード

し、必要事項を記入の上、日本病理学会事務局(jsp-admin@umin.ac.jp)までメールすること。

参照 HP:

<http://pathology.or.jp/news/whats/hungary-181206.html>

## 10) 選考

日本病理学会海外研修委員会で選考する。なお、応募者多数の場合は、病理専門医試験受験前の方を優先することがある。

選考結果は 2019 年 4 月末までに申込者本人へ通知する。

## 11) 参加者の提出書類

選考の結果、コースに参加することが確定した者は、別途連絡する期日までに下記書類を Semmelweis 大学第二病理学教室へ提出すること。

- (a) パスポート(顔写真のあるページ)の写し
- (b) 大学及び大学院(博士号を取得している場合)の卒業証明書(英文)
- (c) 医師(歯科医師)免許証(和文)の写し
- (d) 参加者が医師免許を有することを証明する文書(英文)(書式自由)
- (e) 参加者の予防接種歴の有無と抗体価の証明書(英文)(書式自由)

(d) 及び (e) には所属する部署の責任者(教授や部長等)のサインが必要である。なお、(c) の代わりに厚生労働省の発行する英文の医師または歯科医師の免許証を提出する場合は、(d) は不要である。(e) については参加者の所属する医療機関で診療にあたり必要とされている予防接種の項目(麻疹や HBV 等)について記載すること。

## 12) 申込後のキャンセルについて

申込後、コースへの参加が困難になった場合は日本病理学会事務局へ速やかに連絡すること。但し選考を経て受講が正式に決定した後に参加を辞退する場合、他の参加予定者にも影響が出る場合があるので、選考終了後の参加辞退はできる限り避けること。コース開始日から起算し 10 週間前(2019 年 5 月 19 日)を過ぎてコースへの参加をキャンセルする場合は、理由の如何によらず、コース受講費用の全額を払う必要がある。

## 13) その他

コース修了者には Semmelweis 大学より受講証が交付される。受講証の写しを病理専門医試験受験申請時に提出することで、病理専門医試験受験に必要な病理解剖経験数のうち 5 体に充てることができる。

問い合わせ先

日本病理学会事務局

〒113-0034

東京都文京区湯島 1-2-5 聖堂前ビル 7 階

TEL 03-6206-9070

FAX 03-6206-9077

E-mail: jsp-admin@umin.ac.jp



## 8. 第2回ゲノム病理標準化講習会 開催のご案内

平成30年度第2回ゲノム病理標準化講習会を平成31年2月17日(日)に開催いたします。

本講習会は、日本病理学会が作成した「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」および「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程」を主なテキストとして、ゲノム研究・ゲノム医療における病理組織検体の取扱いおよび組織バンク等に関する講習になります。ふるってご参加くださいますようにご案内申し上げます。

なお本講習会の聴講生には「病理専門医更新のための病理領域講習4単位」が付与されます。

また、病理専門医認定試験の受験資格である「分子病理診断に関する講習会」の1つとしても認められることになりました。(春期総会で開催されます分子病理講習会、病理学会カンファレンス、ゲノム病理標準化講習会の3講習会のうちのいずれか1つ受講が必要です。)

専門医試験必須講習会について

(<http://pathology.or.jp/senmoni/seminar.html>)

日時：平成31年2月17日(日)9:30(受付開始9:00)から16:15

場所：東京大学医学部 教育研究棟14階 鉄門記念講堂

参加費：¥10,000(医師)、¥5,000(検査技師、大学院生)

ゲノム病理標準化講習会 参加申込フォーム

(<https://reg.ibmd.jp/genome-seminar/reg/regform1.php>)

### ※ご注意

欠席された場合、参加費は返金いたしません。講習会に使用するハンドアウト、テキストを登録のご住所にお送りいたします。

欠席の場合は、病理専門医更新のための病理領域講習の単位および病理専門医認定試験のための分子病理診断に関する講習の単位は付与されませんので、ご了解ください。

講習会実施記録のために、写真撮影、録画(非公開)を行う予定です。

写真は個人が特定されない範囲でホームページに掲載されることがありますのでご了承ください。

## 9. 学術評議員更新制度について

学術評議員の更新制度が開始されます。

学術評議員の先生方には2019年2月1日から2月28日に会員システム上で学術評議員の更新手続きをして頂く必要があります。

手続きは1分程度で完了できます。速やかにお手続きをお願い致します。

手続き方法は以下のリンクからご覧ください。

<http://pathology.or.jp/news/20181221info.pdf>

\*更新されない場合は学術評議員の資格が停止し、役員選挙投票権などの学術評議員としての活動ができなくなります。

\*定年(65歳)を迎えた先生方は学術評議員の更新はできず、更新ボタンも表示されません。

## 10. 「国民のためのよりよい病理診断に向けた行動指針2019」(案) 意見募集について

日本病理学会拡大常任理事会及び社会保険委員会等関係委員会では、将来のよりよい医療に向け、診療報酬制度の改革を主眼に、本学会としての短・中・長期目標と行動指針としての「国民のためのよりよい病理診断に向けた行動指針」を策定して参りました。現在は2017版を公開しております。引き続き、国民の皆様幅広くご理解を求め、ご支援をお願いするべく、今般2019版の策定に取り組んでおります。つきましてはこの案について、会員の皆様からご意見をいただきたく存じます。

>> 「国民のためのよりよい病理診断に向けた行動指針2019」(案) (PDF形式)

[http://pathology.or.jp/news/pdf/koudoushishin\\_18122.pdf](http://pathology.or.jp/news/pdf/koudoushishin_18122.pdf)

参考：同指針2017はこちら

ご意見、お気づきのこと、その他ございましたら、平成31年1月末日までに、会員番号・氏名をお書き添えの上、事務局宛(E-mail: [jsp-admin@umin.ac.jp](mailto:jsp-admin@umin.ac.jp))お知らせ下さい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 11. 「デジタルパソロジーガイドライン(案)」及び「病理診断のためのデジタルパソロジー技術基準第3版(案)」についての意見募集

この度、日本病理学会ではデジタルパソロジーガイドライン(案)を新たに、またデジタルパソロジー技術基準検討会(日本病理学会からも参加)が作成した「病理診断のためのデジタルパソロジーシステム技術基準」の改訂版(案)を作成しました。それに際し、今回、会員の皆様からご意見をいただきたく、案をHP上で掲載させていただきまします。大変短い間で申し訳ございませんが、ご意見がございましたら3月11日までに下記事務局までメールにてご連絡ください。

ご高配、どうぞよろしくお願い申し上げます。

「デジタルパソロジーガイドライン(案)」(PDF)はこちら

<http://pathology.or.jp/news/pdf/guideline-181222.pdf>

「病理診断のためのデジタルパソロジーシステム技術基

準第3版(案)](PDF)はこちら

<http://pathology.or.jp/news/pdf/kijun-181222.pdf>

意見送り先: 日本病理学会事務局 [jsp-admin@umin.ac.jp](mailto:jsp-admin@umin.ac.jp)

締め切り: 平成31年3月11日(月)まで

## 12. 第12回診断病理サマーフェスト 病理と臨床の対話 開催報告

HPをご参照ください。

<http://pathology.or.jp/news/pdf/summer-181228.pdf>

## 13. 【厚生労働省より周知依頼】「死体解剖保存法施行規則」の一部を改正する省令の施行について

厚生労働省より平成30年12月26日付で通知ならびに周知依頼がまいりましたので、お知らせいたします。

詳細は以下HPをご確認ください。

<http://pathology.or.jp/news/whats/post-20190108.html>

## 14. 医師による死因等確定・変更報告の取扱いについて(周知依頼)

厚生労働省医政局より平成30年12月5日付で周知依頼がまいりましたので、お知らせいたします。

詳細は以下HPをご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/dl/181205-01.pdf>

## 15. 会員の訃報

以下の方がご逝去されました。

角田 弘 功労会員 (平成29年8月21日ご逝去)

高橋 達郎 功労会員 (平成30年9月21日ご逝去)

## 2. 千里ライフサイエンスセミナー N1

がんシリーズ第7回「がん微小環境: がん細胞と免疫系の対峙」

日時: 2019年5月21日(火) 10:30~16:20

場所: 千里ライフサイエンスセンタービル 5階

山村雄一記念ライフホール

プログラム:

1. CCR2 会合分子 FROUNT を標的とした腫瘍浸潤マクロファージ制御によるがん免疫治療  
松島 綱治 (東京理科大学生命医学研究所 教授)
2. がん微小環境での免疫抑制ネットワークとがん免疫療法  
西川 博嘉 (国立がん研究センター研究所 分野長)
3. セリンリン脂質の免疫抑制作用とがん  
青木 淳賢 (東北大学大学院薬学研究所 教授)
4. 抑制性免疫補助受容体によるがん免疫と自己免疫の制御  
岡崎 拓 (徳島大学疾患プロテオゲノム研究センター 教授)
5. Proteogenomics によるネオアンチゲンの探索  
鳥越 俊彦 (札幌医科大学医学部 教授)
6. 遺伝子改変 T 細胞の輸中療法 — 特異性, コンストラクト, 細胞 —  
珠玖 洋 (三重大学大学院医学系研究科 教授)

コーディネーター:

西川 博嘉 (国立がん研究センター研究所)

佐藤 昇志 (札幌医科大学名誉教授)

参加費: 無料

申込方法等, 詳細はHPをご確認ください。

参照HP:

<http://www.senri-life.or.jp/seminar/seminar-1-20190521a.html>

## お知らせ

### 1. 第50回(平成31年度)公益財団法人三菱財団自然科学研究助成について

募集期間: 平成31年1月9日から平成31年2月6日

参照HP: <http://www.mitsubishi-zaidan.jp/>

お問合せ: (公財)三菱財団事務局

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-3-1

三菱商事ビルディング21階

TEL: 03-3214-5754 FAX: 03-3215-7168

E-mail: [info@mitsubishi-zaidan.jp](mailto:info@mitsubishi-zaidan.jp)